

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日は、
翌日とする)

目 次

◇ 告 示 土地改良区の役員就退任(農村整備課)

土地改良区の定款の変更の認可()

土地改良事業の工事の完了()

県営土地改良事業の工事の完了()

告 示

鳥取県告示第四百五十九号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定に基づき、次
のとおり鷹狩土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条
第十七項の規定により告示する。

平成六年五月二十七日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

退任した役員の名及び住所

- 理事 森 尾 真 一 八頭郡用瀬町大字鷹狩七〇八
- 〃 竹 谷 広 八頭郡用瀬町大字鷹狩七二
- 〃 小 林 敬 一 八頭郡用瀬町大字鷹狩七〇四
- 〃 森 田 一 則 八頭郡用瀬町大字鷹狩五三一
- 〃 平 井 正 弘 八頭郡用瀬町大字鷹狩七七
- 〃 小 谷 憲 明 八頭郡用瀬町大字鷹狩四六九
- 〃 小 林 重 康 八頭郡用瀬町大字鷹狩五九一
- 監事 小 林 富 雄 八頭郡用瀬町大字鷹狩七〇六
- 〃 森 田 悦 雄 八頭郡用瀬町大字鷹狩一四一一

平成六年三月三十一日退任

就任した役員の名及び住所

- 理事 森 尾 真 一 八頭郡用瀬町大字鷹狩七〇八
- 〃 小 林 敬 一 八頭郡用瀬町大字鷹狩七〇四
- 〃 森 田 一 則 八頭郡用瀬町大字鷹狩五三一
- 〃 平 井 正 弘 八頭郡用瀬町大字鷹狩七七
- 〃 小 谷 憲 明 八頭郡用瀬町大字鷹狩四六九
- 〃 小 林 重 康 八頭郡用瀬町大字鷹狩五九一
- 〃 森 尾 平 一 八頭郡用瀬町大字鷹狩六九四
- 監事 竹 谷 広 八頭郡用瀬町大字鷹狩七二
- 〃 森 尾 充 八頭郡用瀬町大字鷹狩六八一

平成六年四月一日就任 任期二年

鳥取県告示第四百六十号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定に基づき、大倉
土地改良区の定款の変更を平成六年五月二十三日認可したので、同条第三項の規定によ

り告示する。

平成六年五月二十七日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第四百六十一号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第百十三条の二第一項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。

平成六年五月二十七日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

事業主体	土地改良事業の名称	工事完了年月日
智頭町	土地改良総合整備事業(一般)山郷地区区画整理 土地改良総合整備事業(特別型)大内地区区画整理	平成六年三月三十日

鳥取県告示第四百六十二号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第百十三条の二第一項の規定により告示する。

平成六年五月二十七日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

土地改良事業の名称	工事完了年月日
県営一般農道整備事業 用品・細見地区 農道整備	平成五年九月二十日

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県 【定価一部一箇月二千円(送料を含む)】